

街路樹

6月

国語科の授業改善の視点と実践例紹介

発達障がいへの理解

先日実施した初任者研修で、授業づくりについて学ぶ時間がありました。初任者の先生方が作成・持参した単元構想シートと指導案をもとに、小グループで指導主事も加わって協議を行いました。今回は小学校高学年のグループ協議で出された発言や気付きの中から、新学習指導要領に基づいた授業改善の視点について紹介します。

- 単元名 ①資料を用いた文章の効果を考え、それをいかして書こう「固有種が教えてくれること」
②表現の工夫をとらえて読み、それをいかして書こう「鳥獣戯画を読む」

11月にこの学習を成立させるには、今(6月)やっている説明文の学習で段落構成や要旨のことをしっかりおさえておくことが大事だね



教材研究をしていて思ったんだけど、国語の時間に関連させて、算数や社会の時間でも資料の見方を丁寧にやっておく必要があるね



形式段落ごとに要点をまとめなくても、図表と本文を照らし合わせる活動をしていけば、文章全体の読解ができるかもしれないね



それぞれの発言が、新学習指導要領でポイントとされている「小中9年間の系統性」「言語能力の育成に向けた、国語科を要とした教科横断的な視点からの指導計画」「単元や題材のまとまりの中での資質・能力の育成や評価」等につながっているといえるでしょう。ぜひ、子どもたちの学びを「線」や「面」で捉え、授業を組み立てていきましょう。

「発達障がい」とは、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

その中で、自閉症は、

- ①他人との社会的関係の形成の困難さ
- ②言葉の発達の遅れ
- ③興味や関心が狭く、特定のものにこだわる
- ④感覚過敏・鈍磨



などが主な特徴として見られます。しかし、環境や生育歴などによって、見られる特徴は児童生徒一人一人異なります。

雨の日はいつも登校後ぐったりとしていた自閉症の児童は、「雨が体に当たると矢が刺さるように痛い」と訴えていました。奇声をあげ、離席していた自閉症の子は、「周りの音で、頭がぐらんぐらんする」と訴えていました。いつも同じ本を持って、くるくると回っていた自閉症の子は、「次に何が起きるのか不安だ」と訴えていました。

発達障がいの児童生徒の言動には、必ずその児童生徒の考えや思い、不安さ、辛さがあります。発達障がいの特徴を踏まえて、児童生徒の考えや思い、不安さ、辛さを知ることが発達障がいの児童生徒に対する理解と支援に向けての第一歩となります。そうした取組みが、発達障がいの児童生徒にとってよりよい成長につながるとともに、国が目指す「共生社会」の実現に向けた特別支援教育の充実にも通じると考えます。

研修主任研修より(指導と評価の一体化について)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の研修主任研修は、資料を送付しての紙上研修となりました。当初の予定では、文部科学省教育課程企画調査室長 板倉 寛 様から「今後の評価の在り方」について、ご講義をいただく予定でしたので、今回は「学習評価」について取り上げます。(参考資料:「学習評価の在り方ハンドブック」)

「学習評価」:学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するもの

→「児童生徒にどういった力がついたのか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組みを進めることが求められます。

指導と評価の一体化を図るために、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて、授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価において大事なこと

- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

